

家事に関する支援

原則として日常生活上の家事の援助が対象です

提供できるサービスの内容

妊娠中の心身の不調等により子育てに支障があるなど、日中に家事や育児をサポートしてくれる人がいない場合や、支援が必要な世帯を対象とした事業です。出産後の早期を中心とした時期にヘルパーを利用することで産後の母体回復を促すことを主な目的としており、**一般的な家事代行のサービスではありません。**

- 家事支援は、利用者(保護者)とお子さんが一緒にいる場所で行います。
- 家事支援に必要な備品(道具や材料・器機・洗剤など)は利用される方がご準備ください。
- 家事支援は一般的な内容になります。危険な作業や専門的な機材・知識を必要とすることはできません。
- 買い物の場合、買い物にかかる時間は利用時間内に含まれます。



支援できること

OK例



準備・後片付け

食事

- ・調理(一般家庭で日常的に調理可能なもの)
はいぜん
- ・配膳(準備・片付け・食器洗い・テーブル拭きなど)



支援できないこと

NG例



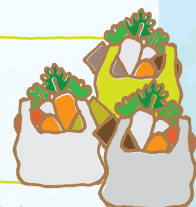
- ・作り置きを含む大量の調理
- ・材料が足りない中での調理
- ・特別な手間がかかる調理
(パーティーメニュー、正月料理等)

- ・大量の洗濯、大量のアイロンがけ
- ・特別な手間を要する洗濯
(毛布、カーペット、カーテン、手洗いなど)

いわゆる「大掃除」は行いません

- ・ガスコンロ、エアコン、冷蔵庫、換気扇の掃除
- ・排水口の掃除、風呂場のカビ取り
- ・床のワックスがけ、窓掃除
- ・庭の草取り、せんてい剪定、草木の水やり・引っ越しの片付け
- ・大量のゴミ出し・家具等の移動
- ・使用していない部屋や物置きの掃除

- ・手荷物として持てない大量の買い物
- ・生活必需品以外の買い物

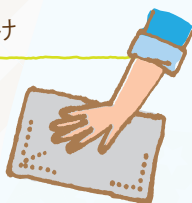


- ・来客の応接・自動車の運転、給油、洗車
- ・銀行での振込み、預貯金の預け入れ、引き出し
- ・区役所、税務署等への申請・しゅうぜん家の修繕
- ・ペットの散歩、世話

衣類の洗濯・補修など

日常的に着用する衣類の洗濯・補修

- ・衣類の洗濯、干す、取り込みたたむ、タンスなどへしまう
さいほう
- ・裁縫(ボタン付け)・アイロンがけ



部屋などの掃除・整理整頓

日常的な掃除・整理整頓

- ・台所、風呂、トイレ、玄関などの簡易な掃除(掃除機、掃き掃除、拭き掃除)
- ・簡易な整理整頓(おもちゃ、絵本など)

買い物

生活必需品・日用品の買い物

- ・スーパーやコンビニエンスストアなどでの食材、日用品の買い物



その他

- ・郵便局、ポストへの郵便物の投函、持ち込み
とうかん
- ・日常的に使用している布団を干すなど



※その他、詳細は「横浜市 産前産後ヘルパー派遣事業利用規定」を参照ください。↓



育児に関する支援

原則としてご自宅内で行う援助が対象です

提供できるサービスの内容

- 育児のお手伝いは利用者（保護者）とお子さんが一緒にいる場所で行います。
- 育児のお手伝いに必要な備品等（ほ乳びん・おむつ・おもちゃなど）は利用される方がご準備ください。
- 外出（保育園への送迎、病院等への付き添い、上のお子さんの外遊びなど）は、保護者同伴のみに限ります。かかった交通費は利用者負担です。移動時間も利用時間に含まれます。



支援できること

OK例

授乳

- ・湯沸かし、ポット等への移し替え
- ・粉ミルクの調合
- ・ほ乳びんの洗浄、消毒、片付け



おむつ・衣類交換

- ・おむつ交換（準備、片付け含む）
- ・赤ちゃんの着替えの準備、手伝い



沐浴

- ・沐浴の準備、片付け、手伝い

お部屋の衛生

- ・室内の温度調整（窓開けなど）
- ・ベビー布団を干す
- ・おもちゃや絵本などの簡単な片付け



育児

- ・居室内で上の子の遊び相手になる
- ・絵本等の読み聞かせ
- ・保護者と一緒に、上の子の園や学校等への送迎の付き添い

その他

- ・病院の受診の同行

支援できないこと

NG例

- ・保護者がいない中で、ヘルパーだけでの実施

- ・沐浴そのもの

- ・ベビーベッド、幼児用玩具等の組み立て、解体

- ・ヘルパーだけでの上のお子さんの（園や学校の）送迎
- ・ヘルパーとお子さんだけの留守番
- ・ヘルパーとお子さんだけの散歩、外出

- ・ヘルパーだけで医療機関受診や予防接種への付き添い

その他、できないこと

支援できないこと

NG例

- ・保護者が在宅ワークや家業に従事している間の家事、育児
- ・上のお子さんの園等の行事への参加、付き添い
- ・医療的行為
- ・片道概ね1km以上の徒歩での移動
- ・自家用車等への同乗、運転



本事業は、一般的な“家事代行”のサービスではありません。

産後の母体回復を促すための制度ですので、事業の継続のためにもご理解・ご協力をお願いします。

※その他、詳細は「横浜市 産前産後ヘルパー派遣事業利用規定」を参照ください。

※事業所によっては、横浜市産前産後ヘルパー派遣事業とは別に、個別にオプションサービスをご用意している場合があります。詳しくは事業所にお問合せください。

横浜市産前産後ヘルパー派遣事業 HP 利用規定はこちら ➔

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/oyakokenko/ninshin/sanzensango.html>

